

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月30日

【事業年度】 第9期(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社リブセンス

【英訳名】 Livesense Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 太一

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎2丁目25番2号

【電話番号】 03-6275-3330

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中里 基

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎2丁目25番2号

【電話番号】 03-6275-3330

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中里 基

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)					4,279,510
経常利益 (千円)					638,448
当期純利益 (千円)					395,290
包括利益 (千円)					404,609
純資産額 (千円)					3,075,040
総資産額 (千円)					3,422,170
1株当たり純資産額 (円)					108.94
1株当たり当期純利益金額 (円)					14.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					13.98
自己資本比率 (%)					89.3
自己資本利益率 (%)					12.9
株価収益率 (倍)					49.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					10,646
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					131,466
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					8,287
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					2,434,267
従業員数 (外、臨時従業員数) (名)		()	()	()	118 (135)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

3. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

5. 第9期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	637,198	1,134,497	2,264,042	4,256,153	4,279,510
経常利益 (千円)	217,515	508,043	1,113,611	1,585,828	644,735
当期純利益 (千円)	123,069	273,891	597,846	983,830	401,577
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)				-	-
資本金 (千円)	15,000	219,930	219,930	221,901	228,084
発行済株式総数 (株)	15,000	3,450,000	6,900,000	13,874,400	28,048,000
純資産額 (千円)	369,909	1,053,660	1,659,943	2,657,081	3,075,979
総資産額 (千円)	437,371	1,323,943	2,218,541	3,383,196	3,422,965
1株当たり純資産額 (円)	24,660.63	152.70	59.84	95.09	108.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	8,204.66	45.18	21.66	35.58	14.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)		44.71	21.18	34.93	14.21
自己資本比率 (%)	84.6	79.6	74.4	78.0	89.3
自己資本利益率 (%)	39.9	38.5	44.2	45.9	14.1
株価収益率 (倍)		33.0	38.1	72.7	48.9
配当性向 (%)				-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	77,409	432,152	791,379	1,018,990	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,385	54,558	143,168	166,626	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		400,717	21,929	3,183	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	281,315	1,059,625	1,685,906	2,541,453	-
従業員数 (外、臨時従業員数) (名)	26 (7)	42 (19)	57 (31)	89 (57)	118 (135)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、第5期については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
6. 平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第9期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成18年2月	東京都新宿区（早稲田大学内）にて株式会社リブセンスを設立
平成18年4月	アルバイト求人サイト「ジョブセンス」を、PC版・モバイル版にてサービス開始
平成19年3月	「ジョブセンス」をリニューアルし、全国展開
平成20年5月	「ジョブセンス」の求人情報掲載数が1万件を突破
平成20年5月	成功報酬型求人情報サイト「ジョブセンス社員」のサービス開始
平成20年8月	東京都新宿区（高田馬場）へ本社移転
平成20年10月	資本金を300万円から1,500万円へ増資
平成21年4月	転職求人サイト「ジョブセンス社員」をリニューアルし、「ジョブセンスLink」へ名称変更
平成21年10月	派遣社員求人サイト「ジョブセンス派遣」を、PC版・モバイル版にてサービス開始
平成21年12月	東京都渋谷区へ本社移転
平成22年4月	賃貸情報サイト「D00R賃貸」を、PC版・モバイル版にてサービス開始
平成23年8月	本社移転（同一ビル内でのフロア移転）
平成23年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ株式上場
平成23年12月	転職クチコミサイト「転職会議」の会員機能をリニューアルし本格稼働
平成24年3月	転職求人サイト「ジョブセンスLink」を「ジョブセンスリンク」へ名称変更
平成24年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成25年1月	東京都品川区（目黒）へ本社移転
平成25年2月	コーポレートビジョンおよびロゴを変更
平成25年6月	賃貸情報サイト「D00R賃貸」をリニューアルし、「door賃貸」へ名称変更
平成26年2月	株式会社ユニラボと業務提携し、ビジネス比較・発注サイト「imitsu（アイミツ）」の共同運営を開始
平成26年8月	連結子会社Livesense America（所在地：米国カリフォルニア州、出資比率 100%）を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、インターネット上にて、主に「成功報酬型ビジネスモデル」を活用した求人や不動産の情報メディアを運営しております。

当社グループ事業の特徴である「成功報酬型ビジネスモデル」とは、求人広告や不動産物件等の広告掲載を希望する企業に対し、掲載費等の各種費用を最初に負担頂くモデルではなく、求人の採用確定時や不動産広告への問合せ発生時など、広告掲載企業の希望する要件が確定した時点において、初めて成功報酬を頂戴するビジネスモデルであります。一般的な掲載課金モデルと比較して、広告掲載企業は掲載により費用支払いしても効果が得られない掛け捨てリスクを負うことなく、費用対効果の高い広告掲載が可能となっております。また、採用が確定した利用者や不動産賃貸契約が確定した利用者には「お祝い金」を贈呈しており、利用者側に対してもインセンティブを設けております。

この他、転職クチコミサイト「転職会議」やビジネス比較・発注サイト「imitsu(アイミツ)」(株式会社ユニラボと共同運営)の運営、社内開発・他社への出資・業務提携・M&Aによる新規事業開発に積極的に取り組んでおります。

当社グループの事業区分及び主要サイトは、以下のとおりです。

セグメントの名称	主要サイト及び分野	事業内容及び目的
求人情報メディア事業	・成功報酬型アルバイト情報サイト 「ジョブセンス」	アルバイトの求人案件を扱う情報サイト
	・成功報酬型転職情報サイト 「ジョブセンスリンク」	正社員・契約社員の求人案件を扱う情報サイト
	・成功報酬型派遣情報サイト 「ジョブセンス派遣」	派遣の求人案件を扱う情報サイト
	・転職クチコミサイト 「転職会議」	企業の評判・社風・入社対策等のクチコミを扱う情報サイト
不動産情報メディア事業	・成功報酬型賃貸情報サイト 「door賃貸」	賃貸情報を扱う情報サイト
その他事業	・新規事業	BtoBのサービス比較・発注情報サイト 「imitsu(アイミツ)」等を運営
	・コンサルティング業務	検索エンジン最適化の助言業務等

(1) 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業では、インターネット上でアルバイトの求人情報を提供するサイト「ジョブセンス」(平成18年4月開始)、正社員・契約社員の転職情報を提供するサイト「ジョブセンスリンク」(平成20年5月開始)、派遣社員の求人情報を提供するサイト「ジョブセンス派遣」(平成21年11月開始)を運営しております。

いずれも「成功報酬型ビジネスモデル」によって運営しており、求人広告掲載企業にとっては費用対効果の高さ、求職者にとっては採用が確定した際に「採用(転職、登録)祝い金」が贈呈される等、利用メリットの高いサービスとなっております。さらに、「ジョブセンス」及び「ジョブセンスリンク」におきましては、求職者の会員登録が可能となっており、複数企業への応募が簡便に行えると共に、希望条件に合致した求人情報の取得、求人企業からのスカウトメールの受信等が可能となっております。

また、転職クチコミサイト「転職会議」(平成22年7月開始)も運営しております。「転職会議」は、当社初のCGM(Consumer Generated Media)で、転職希望者向けに、サイト利用者によって書き込まれた企業の評判等の情報を提供するサイトで、平成24年5月より大手求人情報サービスと業務提携するなど順調にサービス規模を拡大しております。

(2) 不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業では、インターネット上で不動産賃貸情報を提供するサイト「door賃貸」(平成22年4月開始)を運営しております。

当該サイトは、求人情報メディア事業と同様「成功報酬型ビジネスモデル」を導入したメディア運営が特徴となっており、賃貸物件情報を掲載した企業に対し、サイト利用者から問合せが発生した時点で初めて企業より成功報酬を頂戴するモデルとなっております。また、「door賃貸」サイトにおきましても、当該サイトより問合せを行い、賃貸物件への入居が決定した利用者に対し「入居祝い金」を贈呈しております。

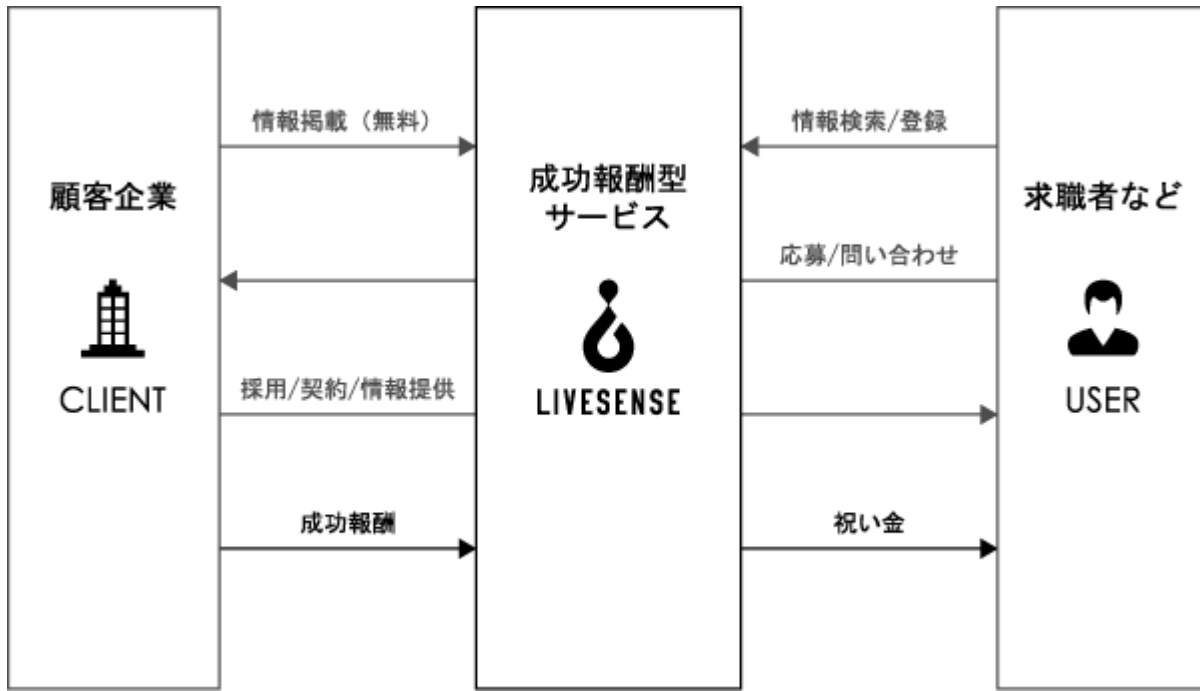
(3) その他事業

当社では、新規事業及びコンサルティング業務等について、その他事業に分類しております。

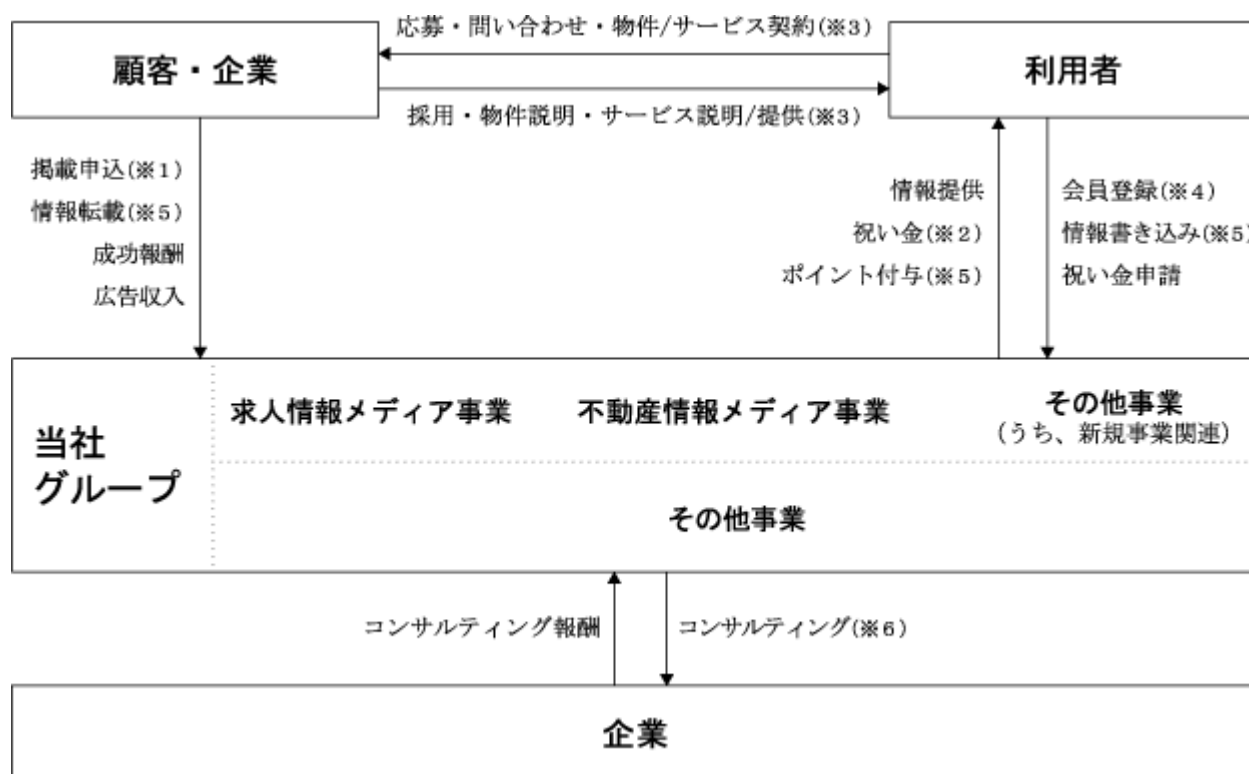
新規事業では、ビジネス比較・発注サイト「imitsu(アイミツ)」(株式会社ユニラボと共同運営)などを運営しているほか、社内開発・他社への出資・業務提携・M & Aによる新規事業開発に積極的に取り組んでおります。また、米国カリフォルニア州に連結子会社Livesense Americaを設立(平成26年8月)し、中長期的な海外事業展開にも取り組んでおります。

コンサルティング業務では、これまでのメディア運営によって蓄積したノウハウを活用することにより、「YAHOO! JAPAN」、「Google」などの検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務を行っております。当事業によって蓄積したノウハウは、メディア運営と相互補完されております。

成功報酬型サービスのイメージ



事業系統図



- 1 成功報酬型ビジネスモデルを採用した「求人情報メディア」、「不動産情報メディア」につきまして、初期費用や情報掲載費用等は発生いたしません。
- 2 「ジョブセンス」「ジョブセンスリンク」「ジョブセンス派遣」「door賃貸」において、各々採用や派遣登録、入居が確定された利用者に対し、「祝い金」を贈呈しております。
- 3 「採用」「物件説明・契約」「サービス説明・提供・契約」につきましては、当社グループが直接関与しているものではありません。
- 4 利用者の会員登録は、「ジョブセンス」「ジョブセンスリンク」「ジョブセンス派遣」「転職会議」「imitsu(アイミツ)」のサービス機能です。
- 5 求人情報メディア事業に含まれる「転職会議」につきまして、提携企業より求人情報の転載等をいただき、「転職会議」の登録会員が提携企業の求人へ応募・問合せすることにより報酬をいただいております。
- 6 検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務を行なっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Livesense America	California, USA	66,270	その他	100.0	役員の兼任

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
求人情報メディア事業	64(120)
不動産情報メディア事業	11(3)
その他事業	4(1)
全社(共通)	39(11)
合計	118(135)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、開発部門及び管理関連部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
118(135)	30.9	1.84	5,804

セグメントの名称	従業員数(名)
求人情報メディア事業	64(120)
不動産情報メディア事業	11(3)
その他事業	4(1)
全社(共通)	39(11)
合計	118(135)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、開発部門及び管理関連部門の従業員であります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が29名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループが事業を展開するインターネット業界は、スマートデバイスの普及拡大を背景に、引き続きインターネット利用が増加傾向にあります。

求人広告市場におきましては、平成25年の求人メディア全体（有料求人情報誌、フリーペーパー、折込求人紙、求人サイト）の求人広告件数が約875万件であったのに対し、平成26年には約1,100万件（前年比25.6%増）へ増加しております。

不動産関連市場につきまして、平成26年の新設住宅着工戸数の貸家は、約36万2千戸（前年比1.7%増）と底堅く推移しております（国土交通省公表値）。

当社グループは、このような事業環境のもと、当社グループの持つサービス開発力を活かし、成功報酬型ビジネスモデルにて求人情報メディア、不動産情報メディア等を事業展開しております。当連結会計年度においては、アルバイトを中心とした人手不足による採用難や、Webマーケティング対応の遅れ等の影響から、特に上半期において苦戦いたしました。下半期においては、アルバイト求人サイト「ジョブセンス」のオプションサービス提供や、電話による求職者向けサポートの強化、Webマーケティングの強化、サイト機能の拡充等に取り組んでまいりました。この結果、売上高は4,279,510千円となりました。

費用面では、主に従業員数の増加に伴う人件費等の増加や、サイト集客力やサービス認知度の向上を目的としたWebプロモーション活動による広告宣伝費の増加があり、この結果、経常利益は638,448千円、当期純利益は395,290千円となりました。

また、当社グループは、平成30年12月期を最終年度とする中期経営計画の達成に向け、既存事業の強化・拡大や新領域の開拓・創造に取り組んでおります。新領域の開拓において、海外での事業展開を重要な成長戦略の1つと位置づけており、特に、インターネット関連サービスの先進国である米国で、市場の調査研究や現地ビジネスネットワークの構築、新サービスの開発を行うことは、今後の国内外における事業展開上必要であると判断し、平成26年8月19日付で新たに連結子会社Livesense Americaを設立いたしました。

各事業の業績は、次のとおりであります。

a. 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業においては、成功報酬型ビジネスモデルを活用したアルバイト求人サイト「ジョブセンス」、正社員求人サイト「ジョブセンスリンク」、派遣求人サイト「ジョブセンス派遣」の3サイトに加え、平成26年12月期第1四半期よりクチコミサイト「転職会議」を分類しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

当連結会計年度においては、既存顧客企業の利用促進や求職者に対する電話サポートの強化、サイト改善等に注力したものの、前事業年度後半より続くアルバイトを中心とした人手不足による採用難等の影響やWebマーケティング施策の遅れもあり、売上高は3,928,416千円となりました。セグメント利益は、求職者のサポート強化を中心とした人員増や、「ジョブセンス」「ジョブセンスリンク」におけるWebプロモーション活動による費用増加があり、1,558,223千円となりました。

各サイトの売上高は、次のとおりであります。

- ・ジョブセンス：2,231,313千円（前年同期比 1.0%減）
- ・ジョブセンスリンク：1,200,418千円（前年同期比 1.9%増）
- ・ジョブセンス派遣：204,010千円（前年同期比 1.4%減）
- ・転職会議：292,674千円（前年同期比 102.7%増）

b. 不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業においては、成功報酬型ビジネスモデルにて、賃貸情報サイト「door賃貸」を運営しております。

当連結会計年度においては、掲載物件数増加に向けた新規サービス導入企業の獲得等に注力したものの、今後の事業規模拡大を見据えた内部管理システム開発の長期化や競争環境の激化等もあり、売上高は317,125千円とな

りました。セグメント利益は、サービス運営体制強化に伴う人員増やWebプロモーションの実施等があり、86,725千円となりました。

c. その他事業

その他事業においては、テスト運用中のサービスを含む複数の新規事業及び検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務による収入等を分類しております。新規事業につきましては、平成26年2月に株式会社ユニラポとビジネス比較・発注サイト「imitsu(アイミツ)」の共同運営を開始するなど、新サービスの開発にも積極的に取り組んでおります。この結果、売上高は33,968千円、セグメント損失は53,758千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は2,434,267千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、10,646千円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益632,394千円、減価償却費47,385千円、法人税等の支払額665,882千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は131,466千円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出33,404千円、投資有価証券の取得による支出41,013千円、長期貸付けによる支出30,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は8,287千円となりました。

これは主に、株式の発行による収入8,078千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネットを利用したサービスの提供を事業としており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
求人情報メディア事業	3,928,416	
不動産情報メディア事業	317,125	
その他事業	33,968	
合計	4,279,510	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、下記の6つを対処すべき課題と認識し、解決に向けた対応を推進しております。

(1) 既存事業の規模拡大

当社グループの既存事業である求人情報メディア事業及び不動産情報メディア事業は、各々市場規模が大きい一方で、未だ当社グループのサービス提供規模は小さく成長途上にあります。当社グループでは、既存サービスが求職者及び転居希望者の方々に最も選ばれるサービスへと発展させるべく、サイトのユーザビリティ向上や新たなユーザー・企業の開拓等に注力し、事業規模拡大を図ってまいります。

(2) 新規事業展開による収益基盤の強化

当社グループの収益は、平成26年12月期現在、売上高の91.8%が求人情報メディア事業によるものであり、事業ポートフォリオに偏りがあります。求人情報メディア事業は、求人市場や雇用情勢、季節性の影響により業績変動があることから、当社グループでは、事業ポートフォリオの分散によって、より安定的な収益基盤の確立を目指しております。このため、新規事業の開発や収益拡大により事業領域を拡大させることで、収益基盤の強化を図ってまいります。

(3) システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上でサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、サーバー設備の強化や負荷分散システムの導入といった設備投資が必要不可欠であると認識しております。今後につきましても、新規事業の立ち上がり等に伴うアクセス数の増加を考慮し、継続的且つ適時適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

(4) 組織体制の強化

当社グループは、今後の事業拡大を図るにあたり、高効率な事業運営を念頭に置きながら、専門性や高いポテンシャルの高い優秀な人材の確保及び従業員の育成に注力することが重要であると認識しております。また、毎期着々と従業員数が増加する中、事業をより効率的且つ安定的に運営・拡大していくため、会社の規模や成長に合わせ、人事関連制度の改定等、適宜、組織体制の最適化を図り強化してまいります。

(5) 情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理の強化徹底を図ってまいります。

(6) 当社ブランドの知名度向上

当社グループは、株式上場以降、新聞・テレビ・雑誌等マスメディアで紹介される機会が増加したこと等から、徐々に知名度が向上しつつあると認識しております。しかしながら、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスブランドを確立し、より一層知名度を向上させていくことが重要であります。今後につきましては、費用対効果を勘案しつつ、積極的に広告宣伝及びプロモーション活動を実施してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. インターネット市場に関するリスクについて

(1) インターネット関連市場について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としていることから、スマートフォンやタブレット型端末機器の普及により、インターネットの利用環境が引続き整備されていくと共に、同関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。今後モバイルとPCの両面でより安価で快適にインターネットを利用できる環境が整い、情報通信や商業利用を含むインターネット関連市場は拡大を続けるものと想定しております。ただし、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社グループの予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するサイトでは、特定の検索エンジン（「YAHOO! JAPAN」、「Google」）から多くの利用者を集客しております。今後につきましては、SEO（検索エンジン最適化）による集客力強化に加え、Web広告をはじめとする多様な集客施策によりリスク分散を図っていく予定であります。しかしながら、検索エンジンが検索結果を表示するロジックについて変更する等のなんらかの要因により、これまでのSEOが有効に機能しなかった場合、サイトへの集客に影響が出てしまい、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について

インターネット業界は、技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早いのが特徴であり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。当社グループは、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、オープンソースを含む先端的なテクノロジーの知見やノウハウの蓄積、さらには高度な技能を習得した優秀な技術者の採用を積極的に推進していく予定です。しかしながら、先端的なテクノロジーに関する知見やノウハウの獲得又は蓄積になんらかの困難が生じ、技術革新に対する適切な対応が遅れ、システム投資及び人件費などかかる対応に多くの費用を要する場合があります。このような場合には、当社グループの技術的優位性やサービス競争力の低下を招き、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) インターネット関連企業との競合について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては大手企業を含む多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁も低く、競合が激しい状況にあります。今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当該事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 事業内容及び当社サービスに係わるリスクについて

(1) 求人情報メディア事業への依存について

当社グループの主たる収益は求人情報メディア事業による収入であります。平成26年12月期における売上高(4,279,510千円)に占める求人情報メディア事業の売上高比率は91.8%(3,928,416千円)であり、求人情報メディア事業への依存度は未だ高い状況にあります。従って、求人広告市場における他の媒体との競合激化などにより、求人情報メディア事業の売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、事業ポートフォリオの分散によってより安定的な収益基盤を確立するべく、新規事業の立ち上げに取り組んでおりますが、新規事業の立ち上げが当初の計画どおりに進まず、求人情報メディア事業に対する売上高の依存が低下しなかった場合、当事業の売上高の変動が当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。

(2) 求人情報メディア事業の市場動向による業績推移について

求人情報メディア事業は、求人広告を中心とした事業展開を行っており、求人広告出稿企業の人員計画により業績変動の影響を受ける場合があります。そのため、当事業の運営に当たっては、新学期及び行楽シーズンなどによる求人ニーズの変動について認識しておりますが、計画を超えて上方又は下方へ変動した場合、当事業の業績に影響を与える可能性があります。また、求人情報メディア事業は求人市場及び雇用情勢の動向による影響も受け易いため、関連する市況が上方又は下方へ変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 求人情報メディア事業における不正行為について

求人情報メディア事業では、サービス利用者からの適切な申告を受けることによりサービスが成立しております。当該サービスは、サイト利用を無料とし成功報酬型にて費用を徴収しておりますが、成功報酬として費用発生する基準に達しても事実を隠ぺいする等の不正行為が発生する可能性があります。当社グループでは、このような不正行為に対してシステム面での防止策の設定、利用規約での禁止やユーザーへの啓蒙活動等を積極的に行うとともに、違反者には厳正な措置を行う等の対策をとる方針であります。しかしながら、万一、不正行為の方法が当社の想定を超えて悪質であった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産情報メディア事業の市場動向による業績推移について

不動産情報メディア事業は、賃貸物件などの広告を中心とした事業展開を行っているため、不動産管理会社の業績変動及び広告費予算などにより当事業の業績は影響を受ける場合があります。当事業の運営に当たっては、不動産業界特有の繁忙期等による集客ニーズの変動について認識しておりますが、計画を超えて上方又は下方へ変動した場合、当事業の業績に影響を与える可能性があります。また、不動産情報メディア事業は不動産業界全般の景気、不動産業界に関連する規制等の動向による影響も受け易いため、関連する市況等が上方又は下方へ変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 新規事業について

当社グループでは、今後も引き続き、積極的に新サービス及び新規事業の開発に取り組んでまいります。これによりシステム投資、広告宣伝費などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 成功報酬及び祝い金について

当社グループでは、採用等が確定した際や不動産広告への問合せが発生した際に、企業より成功報酬を頂戴する一方で、利用者に対しても採用、転職、登録、入居の「祝い金」を贈呈することで、利用者に対するインセンティブを設けております。上記の成功報酬及び祝い金の金額については広告掲載時に企業が設定し、また各祝い金の支払いについては利用者からの申請に基づいて当社が支払いを行っております。従って、企業が設定する成功報酬額もしくは祝い金の金額の水準並びに利用者からの祝い金申請数が上方又は下方へ変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) サイト内の書き込みについて

当社グループでは、転職クチコミサイト「転職会議」をはじめ、不特定多数の個人ユーザーを対象とした各種コミュニケーション機能を有するサイトを運営しております。これらのサービスにおいては、各ユーザーもしくは登録会員が、企業等に関する表面的には得にくい有用な情報を閲覧できる一方で、好意的な内容だけではなく、改良を要する点や主観的な意見等についても書き込みが行われます。また、他人の所有権や知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害行為や法令違反行為等、不適切な行為が生じる可能性があります。当社グループでは、サイト内の情報等について何ら責任を負わない旨をサイト内で明示するとともに、投稿内容の監視を行い、明らかに各種法令違反や誹謗中傷等に該当する内容を発見した場合には、速やかに当該部分を削除するよう努めております。しかしながら、各ユーザーもしくは登録会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合、また当社グループが不適切な投稿を発見できなかった場合、或いは発見が遅れた場合には、当該サイトに対するユーザー等の支持が低下したり、サイト運営者としての責任が問われたりすることにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 他社との業務提携等について

当社グループでは、サイト掲載情報の転載やサービス提供等、他社との業務提携・協業及び出資・M&A等を通じた事業拡大ならびに新領域の開拓に取り組んでおります。

提携・協業・出資・M&A等の際は、各対象企業または事業とのシナジー効果やリスク・リターン、対象企業の財務内容や契約関係等に関する慎重な検討およびデューデリジェンスを経て実施しておりますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、様々な事由により契約変更または解消された場合、出資先の業績変動等により評価損益が発生した場合、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 海外展開について

当社グループでは、海外展開を推進しております。海外展開においては、地域特性によるビジネスリスクや法規制等が多岐にわたり存在し、当社グループはこれらのリスクを最小限にすべく十分な対策を講じた上で海外展開を進める方針ですが、予測困難なビジネスリスクや法規制等によるリスクが発生した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、主に海外連結子会社の売上高、費用、負債等について現地通貨で発生したものは、円換算した上で連結財務諸表等を作成しております。そのため、外国為替相場の変動が当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

3. システムに関するリスクについて

(1) システム障害について

当社グループの事業は、パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等に対しては、サーバー設備の増強や自家発電設備のあるデータセンターの利用等対応を行っておりますが、予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう取り組んでおりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業拡大に伴う設備投資について

当社グループは、サービスの安定稼働やユーザー満足度の向上を図るためには、サービスの成長に即してシステムやインフラに対する先行投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後予測されるユーザー数及びアクセス数の拡大並びに新サービスの導入及びセキュリティの向上に備えて継続的な設備投資を計画しておりますが、実際のユーザー数及びアクセス数が当初の予測から大幅に乖離する場合には、設備投資の前倒しや当初の計画よりも重い投資負担を行わなければならない、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

(1) 個人情報保護について

当社グループは、求職者の応募情報等の個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保

護基本規程等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインを遵守するとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。従いまして、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社グループへの損害賠償請求、当社グループの信用の低下等によって、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社グループの事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。このような場合においては、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求等、又は当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループ事業を規制する主な法規制として、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（以下「プロバイダ責任制限法」という。）及び「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（以下、「不正アクセス禁止法」という。）があります。電気通信事業法については、通信の秘密の保護等の義務が課されております。また、当社グループは、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して、権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。また、権利を侵害した情報を当社が媒介したことを理由として、民法の不法行為に基づく損害賠償請求を受ける可能性もあり、これらの点に関し訴訟等の紛争が発生する可能性もあります。不正アクセス禁止法については、「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講じる義務が課されております。その他、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) その他紛争の可能性について

当社グループは、取締役会、コンプライアンス委員会及びコーポレート・ガバナンスへの取り組みから当社グループの事業展開に係わる紛争可能性について調査及び検討を行っております。しかしながら、今後において、当社グループに対して予測を超える分野及び権利等について訴訟が行われる可能性があります。該当する紛争について、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性は低いものと認識しておりますが、将来において当社グループの事業展開に係わる内容について侵害しているものと判断される可能性は否定できず、その場合には事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 事業運営体制に係わるリスクについて

(1) 組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループは、未だ成長過程にあることから、今後の事業展開に伴い人材の確保・育成を行うとともに、規模に応じた業務執行体制の整備や内部管理の強化を図る必要があります。しかしながら、人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や、既存人材の社外流出等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社取締役への依存について

代表取締役社長である村上太一及び取締役である桂大介は、当社の創業者であり、創業以来取締役を務めております。両氏は、インターネット関連事業及びWebマーケティング等に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループは、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、両氏に過度に依存しない経営体制の整備を

進めておりますが、何らかの理由により両氏のうちいずれかが当社の業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

6. その他

(1) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権(以下「ストック・オプション」という。)を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成27年2月末時点、これらのストック・オプションによる潜在株式数は517,800株であり、発行済株式総数28,065,600株の1.84%に相当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産につきましては、3,003,451千円となりました。

主な内訳は、現金及び預金2,434,267千円、売掛金448,854千円等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産につきましては、418,719千円となりました。

主な内訳は、有形固定資産111,272千円、無形固定資産22,521千円、投資その他の資産284,925千円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債につきましては、347,130千円となりました。

主な内訳は、未払金181,660千円、未払消費税等45,522千円、賞与引当金22,930千円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産につきましては、3,075,040千円となりました。

主な内訳は、資本金228,084千円、資本剰余金213,084千円、利益剰余金2,605,768千円等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高につきましては、4,279,510千円となりました。

これは主に、Webプロモーション活動の強化、サイト機能の拡充及び顧客サポートの強化等によるユーザビリティ、マッチング率向上等の取り組みによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価につきましては、303,447千円となりました。

これは主に、採用祝い金の減少によるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費につきましては、3,341,479千円となりました。

これは主に、事業規模拡大に伴う人件費の増加及びWebプロモーション活動による広告宣伝費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は634,583千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益につきましては、3,864千円となりました。

主な内容は、補助金収入及び銀行預入資金等に係る受取利息であります。

この結果、経常利益は638,448千円となりました。

(特別利益、特別損失及び当期純利益)

当連結会計年度における特別損失につきましては、6,054千円となりました。

内容は、減損損失であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は632,394千円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は、237,103千円であります。

この結果、当期純利益は395,290千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は2,434,267千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、10,646千円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益632,394千円、減価償却費47,385千円、法人税等の支払額665,882千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は131,466千円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出33,404千円、投資有価証券の取得による支出41,013千円、長期貸付けによる支出30,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は8,287千円となりました。

これは主に、株式の発行による収入8,078千円によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが事業を展開するインターネットメディア市場におきましては、求人や不動産を始めとする様々な情報掲載及びそれらの利用形態が、紙媒体からインターネットへ移行していくというトレンドは中長期的に続くものと想定しております。

こうした状況下において、当社グループは「成功報酬型ビジネスモデル」を活用した既存事業の規模拡大、社内開発や他社への出資・業務提携・M & A等による新規事業の開発に注力してまいります。

次期につきましては、平成30年12月期を最終年度とする中期経営計画の達成に向けた戦略的積極投資により、営業利益が前期を下回るものの、売上高は前期比20%~40%の増収を計画しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は33,404千円であります。その主な内容は、サーバー設備に対する投資13,986千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	求人情報メディア事業 不動産情報メディア事業 その他事業 全社(共通)	業務設備	45,604	65,668	111,272	118(135)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
4. 本社の建物を賃借しております。地代家賃は142,434千円であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出 会社	本社 (東京都 品川区)	求人情報 メディア事業	サーバー 機器等	18,654		自己 資金	平成27年 6月	平成27年 12月	既存サービ スの改良
	本社 (東京都 品川区)	不動産情報 メディア事業	サーバー 機器等	1,506		自己 資金	平成27年 6月	平成27年 12月	既存サービ スの改良

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,048,000	28,065,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に何ら限定の ない当社における標準となる 株式であります。また、1単 元の株式数は、100株となっ ております。
計	28,048,000	28,065,600		

(注) 発行済株式数の増加は、ストックオプションの権利行使による増加であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年3月29日開催定時株主総会特別決議（平成23年7月13日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	102	92
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	163,200 (注) 1、2	147,200(注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27 (注) 1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月15日～ 平成33年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27 資本組入額 14	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。</p> <p>ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する。</p> <p>ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。</p>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 . 平成23年9月28日付で普通株式1株につき200株、平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,600株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、当該株式分割調整後の内容となっております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

平成23年3月29日開催定時株主総会特別決議（平成24年3月23日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	42	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,200 (注)1、2	65,600 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27 (注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年3月27日～ 平成33年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27 資本組入額 14	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。</p> <p>ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する。</p> <p>ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。</p>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 . 平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行なっているため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,600株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、当該株式分割調整後の内容となっております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

平成26年2月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,050	3,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	305,000 (注) 1	305,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,962 (注) 2	1,962 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日～ 平成34年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,962 資本組入額 981	発行価格 1,962 資本組入額 981
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する。 ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 . 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割 (または併合) の比率}$$

2 . 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割 (または併合) の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成26年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書〔連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書〕における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 営業利益が120億円を超過した場合 行使可能割合：70%
 - (b) 営業利益が150億円を超過した場合 行使可能割合：100%
- (2) 上記（1）における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（会社計算規則第74条第3項第4号イ所定の「関係会社」をいう）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (7) その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記 及び に準じて決定する。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記 及び に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月28日 (注) 1	2,985,000	3,000,000	-	15,000	-	-
平成23年12月6日 (注) 2	450,000	3,450,000	204,930	219,930	204,930	204,930
平成24年7月1日 (注) 3	3,450,000	6,900,000	-	219,930	-	204,930
平成25年7月1日 (注) 4	6,900,000	13,800,000	-	219,930	-	204,930
平成25年7月1日～ 平成25年12月31日 (注) 5	74,400	13,874,400	1,971	221,901	1,971	206,901
平成26年1月1日 (注) 6	13,874,400	27,748,800	-	221,901	-	206,901
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注) 7	299,200	28,048,000	6,183	228,084	6,183	213,084

(注) 1. 株式分割 (1:200)

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 990円 引受価額 910.8円

発行価額 409,860千円 資本組入額 455.4円

3. 株式分割 (1:2)

4. 株式分割 (1:2)

5. ストックオプションの権利行使による増加

6. 株式分割 (1:2)

7. ストックオプションの権利行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	28	67	70	11	11,720	11,915	
所有株式数(単元)		11,018	5,475	1,901	6,126	60	255,839	280,419	6,100
所有株式数の割合(%)		3.93	1.95	0.68	2.18	0.02	91.23	100.00	

(注) 自己株式320株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
村上 太一	東京都大田区	13,744,600	49.01
桂 大介	東京都品川区	2,698,000	9.62
中田 忠雄	神奈川県茅ヶ崎市	200,000	0.71
岩崎 優一	東京都大田区	172,800	0.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	161,500	0.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	158,500	0.56
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1)	155,900	0.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	127,600	0.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	127,200	0.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	125,700	0.44
計		17,671,800	62.97

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,041,600	280,416	
単元未満株式	普通株式 6,100		
発行済株式総数	28,048,000		
総株主の議決権		280,416	

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社リブセンス	東京都品川区上大崎 2丁目25番2号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成23年3月29日開催定時株主総会特別決議(平成23年7月13日の取締役会決議)

決議年月日	平成23年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、従業員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年3月29日開催定時株主総会特別決議（平成24年3月23日の取締役会決議）

決議年月日	平成24年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年2月14日取締役会決議

決議年月日	平成26年2月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年3月12日取締役会決議

決議年月日	平成27年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員55名 なお、上記対象となる者の人数は、平成27年3月12日時点の予定人数であり増減することがあります。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	135,000株(上限)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	614円(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から平成34年3月13日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合(以上を総称して以下、「合併等を行う場合」という。)、当社は、合理的な範囲内で、付与株式数を調整するものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株あたりの払込金額」を「1株あたりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併等を行う場合には、当社は、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成27年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の営業利益(当社の有価証券報告書に記載される損益計算書〔連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書〕における営業利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 営業利益が120億円を超過した場合 行使可能割合：70%
 - (b) 営業利益が150億円を超過した場合 行使可能割合：100%
- (2) 上記(1)における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（会社計算規則第74条第3項第4号イ所定の「関係会社」をいう）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (7) その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記 及び に準じて決定する。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記 及び に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	96,200
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	320		320	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、現状におきましては、当期純利益を計上しているものの、未だ内部留保が充実しているとはいえ配当を行っておりません。当社は、未だ成長過程にあることから、内部留保資金を充実させ経営基盤の安定化を図ると共に、事業拡大のための投資等によって一層の企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

現時点において、配当実施の時期等については未定であります。適宜、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対する利益還元を検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)		3,275	3,790 5,030	9,810 2,593	2,586
最低(円)		1,788	2,177 2,399	3,290 2,400	633

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成24年10月1日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成23年12月7日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,293	1,012	1,086	887	922	859
最低(円)	997	744	836	740	771	690

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	村上 太一	昭和61年10月27日	平成18年2月	当社設立 代表取締役社長（現任）	(注)3	13,744,600
取締役	創造開発 部長	桂 大介	昭和60年6月23日	平成18年2月 平成22年5月 平成24年11月 平成25年9月 平成26年1月 平成26年4月 平成26年7月 平成26年11月 平成27年1月	当社設立 取締役（現任） 当社 ディベロップメント本部長 当社 事業推進部長 当社 住宅事業部長 当社 デジタルマーケティング部長 当社 触媒部長 当社 マーケティング室長 当社 CTO室長 当社 創造開発部長（現任）	(注)3	2,698,000
取締役	-	柴崎 友哉	昭和61年11月30日	平成19年2月 平成22年5月 平成24年11月 平成26年3月 平成26年8月	当社入社 当社 HR事業本部長 当社 HR事業部長 当社 取締役（現任） Livesense America 取締役CEO（現任）	(注)4	108,000
取締役	基盤事業 本部長	中島 真	昭和54年5月9日	平成14年4月 平成17年9月 平成21年5月 平成25年4月 平成25年7月 平成25年8月 平成26年1月 平成26年3月 平成27年1月	PwCコンサルティング(株)（現日本IBM(株)） 入社 アクセンチュア(株)入社 (株)ディー・エヌ・エー入社 当社入社 当社 社長室長 当社 企業価値構想部長 当社 経営企画部長兼人事部長 当社 取締役（現任） 当社 基盤事業本部長（現任）	(注)4	13,900
取締役	-	本田 浩之	昭和35年10月30日	昭和59年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年7月 平成26年3月 平成26年10月	(株)リクルート（現(株)リクルートホール ディングス）入社 同社 執行役員次世代事業開発担当 同社 取締役兼常務執行役員 51 job, Inc. Director 同社 取締役兼専務執行役員 同社 顧問 (株)オルトプラス顧問 同社 取締役（現任） (株)ジーニー取締役 当社 取締役（現任） (株)ダブルスタンダード取締役（現任）	(注)4	13,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	-	江原 準一	昭和40年6月1日	昭和60年4月 (株)あさくま入社 平成3年3月 谷古宇公認会計士事務所入所 平成6年9月 (株)永井興商入社 平成9年3月 (株)カプキ印刷入社 平成18年2月 (株)サンフィニティー入社 平成20年9月 当社入社 平成22年5月 当社 常勤監査役(現任) 平成25年9月 (株)クラウドワークス 監査役(現任)	(注)5	12,800
監査役	-	尾崎 充	昭和39年9月29日	平成元年10月 KPMGピートマーウィック港監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 平成5年9月 公認会計士登録 平成5年10月 中島公認会計士税理士事務所 入所 平成10年4月 尾崎公認会計士税理士事務所設立 所長 (現任) 協立監査法人 入社 平成16年7月 (株)キタセツ監査役(現任) 平成20年7月 アクティベートジャパン税理士法人 代 表社員(現任) 平成20年9月 (株)イメージ・マジック 監査役(現 任) 平成21年7月 当社 監査役(現任) 平成21年9月 (株)コスパクリエーション 監査役(現 任)	(注)5	85,200
監査役	-	吉澤 尚	昭和50年5月16日	平成14年10月 あさひ狛法律事務所(現:西村あさひ法 律事務所)入所 平成14年10月 弁護士登録 平成23年2月 弁理士登録 平成24年6月 公認不正検査士登録 平成24年7月 弁護士法人漆間総合法律事務所設立(現 任) 平成25年6月 (株)エスクリ監査役(現任) 平成27年3月 (株)ジーニー監査役(現任) 当社 監査役(現任)	(注)5	-
計						16,676,400

- (注) 1. 取締役 本田浩之は、社外取締役であります。
2. 監査役 尾崎充及び吉澤尚は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
片山 典之	昭和39年10月28日	平成2年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 平成8年8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成8年10月 東京シティ法律事務所入所 平成15年2月 シティユーワ法律事務所入所 平成16年10月 ドイツェ・アセット・マネジメント(株)監査役(現任) 平成25年6月 SIA不動産投資法人監督役員(現任) 平成26年6月 日産化学工業(株)監査役(現任) 平成27年1月 当社 監査役	-

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

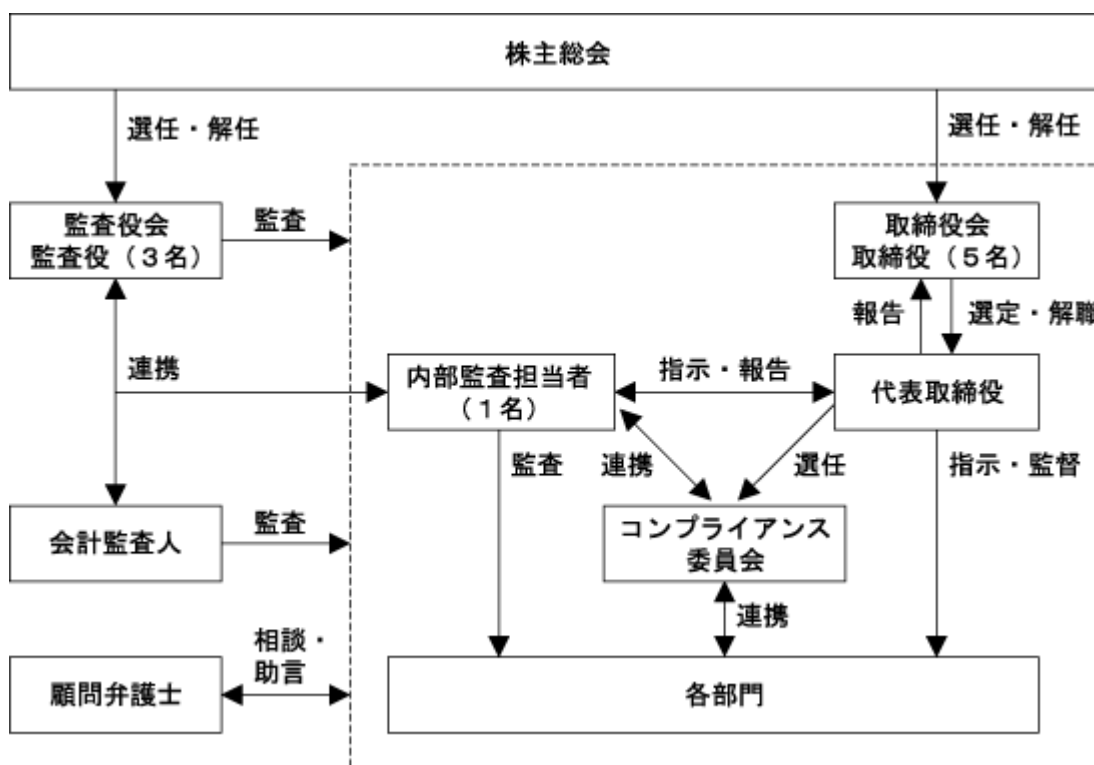
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社サービスをご利用下さるお客様はもちろん、株主や投資家の皆様、お取引先等の本質的な需要を満たし、社会に貢献するサービスを提供することで、あらゆるステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しております。

当該認識のもと、当社の取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の状況

当社の機関及び内部統制の概要



a. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）により構成されており、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保する為、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役及び監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、毎月1回の監査役会を開催しております。当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会へ出席すると共に社内の重要な会議へ出席するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

c．当該企業統治体制を採用する理由

当社におきましては、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制の構築を図るため、当該統治体制を採用しております。

d．責任限定契約の内容の概要

社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

内部統制システムの整備の状況

当社におきましては、「内部統制に関する基本方針」を制定すると共に各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

a．内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査担当者1名が内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に都度報告する体制となっております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。

b．会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、瀬戸卓氏及び水野雅史氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補等3名であります。なお、継続監査年数が7年以内の為、年数の記載を省略しております。

c．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は定期的に内部監査担当者と共に会計監査人と意見交換等を行っており、相互の連携を強化することで、適正な監査が実施できる環境を整備しております。また、内部統制部門は、各担当者との情報交換をすることで、内部統制システムの継続的な改善、整備を実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、触媒部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び社員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。推進に当たっては、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に施策の確認等を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任し、社外監査役と共に、独立した立場から、取締役会の牽制及び監視を行っております。社外監査役を含む監査役会は内部監査担当者及び会計監査人との意見交換等により相互の連携を図りながら、適正かつ効果的な監査実施の為の環境整備を行っております。

社外監査役におきましては、人材業界、不動産業界における豊富な実務経験並びに公認会計士としての専門的立場からの助言、牽制及び監視を期待しており、原則として毎月1回開催される当社取締役会に出席し、意思決定及び業務執行等について監視を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。社外取締役1名及び社外監査役2名は、当該判断基準を満たしており、当社との間に人的関係、資本的關係、取引関

係その他の利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れもないため、独立役員として株式会社東京証券取引所に届出を行っております。

役員報酬の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	31,550	31,550	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,040	5,040	-	-	-	1
社外役員	10,800	10,800	-	-	-	3

b. 提出会社の役員ごと報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
28,033	3	当社規程に基づいた使用人としての給与

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各取締役に求められる職責及び能力等を勘案し、取締役会から授権された代表取締役社長が適正な報酬額を決定することとしております。

また、監査役の報酬につきましても、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役会の協議により決定しております。

なお、当社には役員退職慰労金制度はございません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 26百万円

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-
連結子会社	-	-
計	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,434,267
売掛金	448,854
繰延税金資産	17,554
未収還付法人税等	74,792
その他	29,372
貸倒引当金	1,391
流動資産合計	3,003,451
固定資産	
有形固定資産	
建物	62,840
減価償却累計額	17,236
建物（純額）	45,604
工具、器具及び備品	147,360
減価償却累計額	81,691
工具、器具及び備品（純額）	65,668
有形固定資産合計	111,272
無形固定資産	
その他	22,521
無形固定資産合計	22,521
投資その他の資産	
投資有価証券	68,283
長期貸付金	30,000
繰延税金資産	27,579
その他	174,551
貸倒引当金	15,488
投資その他の資産合計	284,925
固定資産合計	418,719
資産合計	3,422,170
負債の部	
流動負債	
未払金	181,660
未払法人税等	13,840
未払消費税等	45,522
賞与引当金	22,930
その他	83,175
流動負債合計	347,130
負債合計	347,130
純資産の部	
株主資本	
資本金	228,084
資本剰余金	213,084
利益剰余金	2,605,768
自己株式	856
株主資本合計	3,046,081
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,971
為替換算調整勘定	5,348
その他の包括利益累計額合計	9,319
新株予約権	19,638
純資産合計	3,075,040
負債純資産合計	3,422,170

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	4,279,510
売上原価	303,447
売上総利益	3,976,062
販売費及び一般管理費	¹ 3,341,479
営業利益	634,583
営業外収益	
受取利息	705
為替差益	763
補助金収入	2,055
その他	340
営業外収益合計	3,864
経常利益	638,448
特別損失	
減損損失	² 6,054
特別損失合計	6,054
税金等調整前当期純利益	632,394
法人税、住民税及び事業税	219,414
法人税等調整額	17,689
法人税等合計	237,103
少数株主損益調整前当期純利益	395,290
当期純利益	395,290

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	395,290
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,971
為替換算調整勘定	5,348
その他の包括利益合計	1 9,319
包括利益	404,609
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	404,609

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	221,901	206,901	2,210,478	760	2,638,521
当期変動額					
新株の発行	6,183	6,183			12,366
当期純利益			395,290		395,290
自己株式の取得				96	96
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6,183	6,183	395,290	96	407,559
当期末残高	228,084	213,084	2,605,768	856	3,046,081

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	-	-	-	18,559	2,657,081
当期変動額					
新株の発行					12,366
当期純利益					395,290
自己株式の取得					96
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,971	5,348	9,319	1,079	10,398
当期変動額合計	3,971	5,348	9,319	1,079	417,958
当期末残高	3,971	5,348	9,319	19,638	3,075,040

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	632,394
減価償却費	47,385
減損損失	6,054
賞与引当金の増減額(は減少)	19,397
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,934
株式報酬費用	5,061
受取利息	705
売上債権の増減額(は増加)	4,306
たな卸資産の増減額(は増加)	3,109
未払金の増減額(は減少)	19,669
未払消費税等の増減額(は減少)	22,265
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,681
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,443
小計	676,152
利息の受取額	376
法人税等の支払額	665,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,646
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	33,404
無形固定資産の取得による支出	4,537
投資有価証券の取得による支出	41,013
長期貸付けによる支出	30,000
敷金及び保証金の差入による支出	22,511
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,466
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	8,078
新株予約権の発行による収入	305
自己株式の取得による支出	96
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,346
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	107,185
現金及び現金同等物の期首残高	2,541,453
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,434,267

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

Livesense America

なお、Livesense Americaは新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社を含めることといたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(但し、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～10年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
広告宣伝費	1,282,929千円
給与手当	816,980 "
賞与引当金繰入額	21,454 "
貸倒引当金繰入額	11,087 "

2 減損損失

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業別の管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、ECサイトのリリースの際に計上したソフトウェアについて、当該ECサイトの終了に伴い帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,054千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)
	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	6,170
組替調整額	-
税効果調整前	6,170
税効果額	2,199
その他の有価証券評価差額金	3,971
為替換算調整勘定	
当期発生額	5,348
組替調整額	-
税効果調整前	5,348
税効果額	-
為替換算調整勘定	5,348
その他の包括利益合計	9,319

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,874,400	14,173,600	-	28,048,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	13,874,400株
新株予約権の行使による増加	299,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140	180		320

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	140株
単元未満株式の買取による増加	40株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成24年第2回新株予約権					19,333
	平成26年第3回新株予約権					305
合計						19,638

(注) 第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	2,434,267千円
現金及び現金同等物	2,434,267千円

(リース取引関係)

- 1 . オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券については定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っております。

営業債務である未払金、未払法人税等及び未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について経営企画部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営企画部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。）。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,434,267	2,434,267	-
(2) 売掛金	448,854		
貸倒引当金()	1,391		
	447,463	447,463	-
(3) 長期貸付金	30,000		
貸倒引当金()	8,900		
	21,100	21,064	35
資産計	2,902,831	2,902,795	35
(1) 未払金	181,660	181,660	-
(2) 未払法人税等	13,840	13,840	-
(3) 未払消費税等	45,522	45,522	-
負債計	241,024	241,024	-

() 売掛金、長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

当社グループでは、これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1)未払金、(2)未払法人税等、(3)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年12月31日
非上場株式	26,087
投資事業有限責任組合への出資金	42,196

() これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,434,267	-	-	-
売掛金	448,854	-	-	-
長期貸付金	-	30,000	-	-
合計	2,883,122	30,000	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	5,061千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

平成26年1月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年第1回 ストック・オプション	平成24年第2回 ストック・オプション	平成26年第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 27名	当社従業員 17名	当社取締役 3名 当社従業員 79名
株式の種類及び付与数	普通株式 448,000株	普通株式 81,600株	普通株式 305,000株
付与日	平成23年7月14日	平成24年3月26日	平成26年3月14日
権利確定条件	(注)1	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年7月15日～平成33年3月29日	平成26年3月27日～平成33年3月29日	平成27年4月1日から平成34年3月13日

- (注) 1. 新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。
その他の条件は、平成23年3月29日の定時株主総会並びに平成23年7月13日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。
その他の条件は、平成23年3月29日の定時株主総会並びに平成24年3月23日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
3. 新株予約権者は、平成26年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書〔連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書〕における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- (a) 営業利益が120億円を超過した場合 行使可能割合：70%
(b) 営業利益が150億円を超過した場合 行使可能割合：100%
- 上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（会社計算規則第74条第3項第4号イ所定の「関係会社」をいう）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年第1回 ストック・オプション	平成24年第2回 ストック・オプション	平成26年第3回 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	81,600	-
付与	-	-	305,000
失効	-	-	-
権利確定	-	81,600	-
未確定残	-	-	305,000
権利確定後(株)			
前事業年度末	448,000	-	-
権利確定	448,000	81,600	-
権利行使	284,800	14,400	-
失効	-	-	-
未行使残	163,200	67,200	-

単価情報

	平成23年第1回 ストック・オプション	平成24年第2回 ストック・オプション	平成26年第3回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	27	27	1,962
行使時平均株価(円)	1,271	1,328	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	297	1

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	63.88%
予想残存期間	(注) 2	8年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.469%

(注) 1. 満期までの期間（8年間）に応じた直近の期間で算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成25年12月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 110,649千円

(2) 当連結会計年度末に権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 246,197千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	8,172千円
貸倒引当金	4,269 "
地代家賃	3,742 "
その他	5,235 "
計	21,420千円
繰延税金負債(流動)	
未収事業税	3,865千円
計	3,865千円
繰延税金資産(固定)	
貸倒引当金	295千円
一括償却資産	4,966 "
無形固定資産	7,473 "
資産除去債務	3,942 "
減価償却費	3,265 "
株式報酬費用	6,890 "
その他	2,945 "
計	29,778千円
繰延税金負債(固定)	
其他有価証券評価差額金	2,199千円
計	2,199千円
繰延税金資産の純額	45,134千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債並びに当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額に与える影響は僅少であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にインターネットにおける各種情報メディアの運営事業を展開しており、「求人情報メディア事業」及び「不動産情報メディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「求人情報メディア事業」では求人情報を提供するサイトの運営を、「不動産情報メディア事業」では、不動産情報を提供するサイトの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,928,416	317,125	4,245,541	33,968	4,279,510	-	4,279,510
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,928,416	317,125	4,245,541	33,968	4,279,510	-	4,279,510
セグメント利益又は損失()	1,558,223	86,725	1,644,948	53,758	1,591,190	956,606	634,583

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webマーケティングに関する助言業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	計			
減損損失	-	-	-	6,054	-	6,054

(注) 「その他」の金額は、新規事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり純資産額	108.94円
1 株当たり当期純利益金額	14.20円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	13.98円

- (注) 1 . 当社は平成26年 1月 1日付で普通株式 1株に付き 2株の株式分割を行っております。
2 . 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	395,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	395,290
普通株式の期中平均株式数(株)	27,840,047
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	427,661
(うち新株予約権)(株)	(427,661)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

(株式の取得について)

当社は、平成27年3月25日開催の取締役会において、株式会社wajaの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付にて株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社waja

事業の内容：オンラインマーケットプレースの運営

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、平成30年(2018年)12月期を最終年度とする中期経営計画の達成に向け、既存事業の強化・拡大や新領域の開拓・創造に取り組んでおります。新領域の開拓・創造において、平成26年より社内開発・出資・事業提携・M&Aを検討・推進する中で、これまで参入を模索してきたEC領域、特に不便や課題が多く、潜在市場規模の大きいCtoC・越境EC 1領域につき、独自性・成長性の高いwaja社と共に開拓することを決定いたしました。

waja社は、平成15年5月に創業され、ファッション領域を中心に複数のECサイトを運営しております。中でも、平成18年8月よりサービス提供するC to C ECサイト「waja」は、世界60ヶ国超からバイヤーが仕入れたユニークな商品を購入できるだけでなく、独自のフルフィルメント(商品の検品、採寸、写真撮影、在庫管理、決済・配送等)システムにより、購買者が感じる不便や課題を解消することで、商品取扱高を順調に伸ばし続けております。

国内のファッション・インテリア・雑貨EC市場は、2014年度予想で前年度比25.8%増の1兆512億円と拡大を続けております²。また、日本における越境EC市場は、2020年には最大で8,942億円(日米中3ヶ国間における日本国内からの総購入額)に達すると予想されております³。

waja社の強みであるEC事業(フルフィルメント、C to C、越境EC)に関する実績やノウハウと、当社グループの強みであるWebマーケティングに関するノウハウやインターネットサービス開発力を相互に活かし高めていくことで、waja社が運営する既存ECサイトの事業拡大はもちろんのこと、成長余地が大きい国内外のEC市場において新たな価値創造に取り組んでまいります。

1 越境EC：国を越えて商品やサービスの売買を行うEC(電子商取引)のこと。

2 出所：矢野経済研究所「ファッション・インテリア・雑貨EC市場に関する調査結果2014」

3 出所：経済産業省「平成25年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引)に関する市場調査」

(3) 企業結合日

平成27年4月(予定)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

71.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価

取得の対価	現金	393百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	7百万円(概算)
取得原価		400百万円(概算)

(注) 上記に記載されている取得原価は現時点の見込み額であり、価額調整等により実際の取得原価は上記と異なる可能性があります。

3. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因
現時点では確定しておりません。

4. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	-	3,230,616	4,279,510
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	-	-	602,319	632,394
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	-	-	363,875	395,290
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	13.10	14.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	-	-	4.32	1.12

(注) 当社は、当第3四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期の数値は記載していません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,541,453	2,368,954
売掛金	437,560	448,854
仕掛品	3,109	-
貯蔵品	1,278	-
前払費用	8,258	22,226
繰延税金資産	38,511	17,554
未収還付法人税等	-	74,792
その他	8,666	1 8,093
貸倒引当金	3,237	1,391
流動資産合計	3,035,601	2,939,085
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,834	45,604
工具、器具及び備品	67,953	65,668
有形固定資産合計	116,787	111,272
無形固定資産		
ソフトウェア	32,504	22,521
無形固定資産合計	32,504	22,521
投資その他の資産		
投資有価証券	21,100	68,283
関係会社株式	-	66,270
長期貸付金	-	30,000
破産更生債権等	1,118	1,105
長期前払費用	4,706	5,420
繰延税金資産	26,511	27,579
敷金及び保証金	141,394	155,949
その他	9,180	10,966
貸倒引当金	5,708	15,488
投資その他の資産合計	198,303	350,086
固定資産合計	347,595	483,880
資産合計	3,383,196	3,422,965

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	201,225	181,655
未払費用	51,550	56,205
未払法人税等	385,611	13,840
未払消費税等	67,788	45,522
預り金	16,406	18,070
前受収益	-	8,760
賞与引当金	3,533	22,930
流動負債合計	726,115	346,986
負債合計	726,115	346,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	221,901	228,084
資本剰余金		
資本準備金	206,901	213,084
資本剰余金合計	206,901	213,084
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,210,478	2,612,056
利益剰余金合計	2,210,478	2,612,056
自己株式	760	856
株主資本合計	2,638,521	3,052,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	3,971
評価・換算差額等合計	-	3,971
新株予約権	18,559	19,638
純資産合計	2,657,081	3,075,979
負債純資産合計	3,383,196	3,422,965

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
売上高	4,256,153	4,279,510
売上原価	359,940	303,447
売上総利益	3,896,213	3,976,062
販売費及び一般管理費	1 2,311,734	1 3,334,427
営業利益	1,584,478	641,635
営業外収益		
違約金収入	608	-
受取利息	324	703
補助金収入	-	2,055
その他	417	340
営業外収益合計	1,349	3,100
経常利益	1,585,828	644,735
特別損失		
減損損失	9,872	6,054
本社移転費用	3,056	-
特別損失合計	12,929	6,054
税引前当期純利益	1,572,898	638,681
法人税、住民税及び事業税	605,764	219,414
法人税等調整額	16,697	17,689
法人税等合計	589,067	237,103
当期純利益	983,830	401,577

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		34,971	9.6	40,817	13.6
経費		328,078	90.4	259,520	86.4
当期総製造費用		363,049	100.0	300,338	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		3,109	
合計		363,049		303,447	
期末仕掛品たな卸高		3,109		-	
売上原価		359,940		303,447	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
採用祝い金	233,001	171,364
システム維持費	33,028	37,786
減価償却費	17,784	18,971
アソシエイト報酬	18,869	12,643

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	219,930	204,930	204,930	1,226,647	1,226,647	-	1,651,507
当期変動額							
新株の発行	1,971	1,971	1,971				3,943
当期純利益				983,830	983,830		983,830
自己株式の取得						760	760
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,971	1,971	1,971	983,830	983,830	760	987,013
当期末残高	221,901	206,901	206,901	2,210,478	2,210,478	760	2,638,521

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	-	-	8,436	1,659,943
当期変動額				
新株の発行				3,943
当期純利益				983,830
自己株式の取得				760
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	10,123	10,123
当期変動額合計	-	-	10,123	997,137
当期末残高	-	-	18,559	2,657,081

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	221,901	206,901	206,901	2,210,478	2,210,478	760	2,638,521
当期変動額							
新株の発行	6,183	6,183	6,183				12,366
当期純利益				401,577	401,577		401,577
自己株式の取得						96	96
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	6,183	6,183	6,183	401,577	401,577	96	413,847
当期末残高	228,084	213,084	213,084	2,612,056	2,612,056	856	3,052,369

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	-	-	18,559	2,657,081
当期変動額				
新株の発行				12,366
当期純利益				401,577
自己株式の取得				96
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,971	3,971	1,079	5,050
当期変動額合計	3,971	3,971	1,079	418,898
当期末残高	3,971	3,971	19,638	3,075,979

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～10年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	- 千円	1,016千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
広告宣伝費	1,004,659千円	1,282,851千円
貸倒引当金繰入額	5,482 "	11,087 "
給与手当	511,263 "	816,980 "
賞与引当金繰入額	3,291 "	21,454 "
減価償却費	27,121 "	35,390 "
おおよその割合		
販売費	46 %	43%
一般管理費	54 %	57%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
子会社株式	-	66,270
計	-	66,270

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	1,342千円	8,172千円
未払事業税	30,393 "	- "
貸倒引当金	320 "	4,269 "
地代家賃	- "	3,742 "
広告宣伝費	3,075 "	- "
その他	3,378 "	5,235 "
計	38,511千円	21,420千円
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	- "	3,865千円
計	- "	3,865千円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	249千円	295千円
一括償却資産	3,482 "	4,966 "
無形固定資産	- "	7,473 "
資産除去債務	1,501 "	3,942 "
減価償却費	1,370 "	3,265 "
株式報酬費用	7,054 "	6,890 "
その他	12,854 "	2,945 "
計	26,511千円	29,778千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	- "	2,199千円
計	- "	2,199千円
繰延税金資産の純額	65,023千円	45,134千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債並びに当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額に与える影響は僅少であります。

(重要な後発事象)

「5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額	期末取得 原価
有形固定資産	建 物	48,834	6,263	-	9,493	45,604	17,236	62,840
	工具、器具及び備品	67,953	27,141	-	29,425	65,668	81,691	147,360
	計	116,787	33,404	-	38,918	111,272	98,928	210,201
無形固定資産	ソフトウェア	32,504	4,667	6,054 (6,054)	8,596	22,521	-	-

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 サーバ設備 13,986千円

2. 当期減少額の内()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	8,946	16,040	3,153	4,952	16,880
賞与引当金	3,533	22,930	3,533	-	22,930

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 http://www.livesense.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書関係

四半期報告書及びその確認書

事業年度 第9期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年5月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第9期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第9期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年3月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月27日

株式会社リブセンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リブセンスの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リブセンスが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月27日

株式会社リブセンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンスの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。